

富山市入札公告第 69 号

入札公告

次のとおり建設工事の条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項の規定により、公告する。なお、この公告に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項について（平成 23 年富山市入札公告第 130 号）による。

平成 30 年 7 月 9 日

富山市長 森 雅 志

工 事 名	水橋西部小学校耐震補強主体工事
工 事 場 所	富山市水橋辻ヶ堂地内
工事完成期限	平成 32 年 1 月 17 日
工 事 概 要	小学校校舎の耐震補強工事（外構工事含む） 管理教室棟：鉄筋コンクリート造 3 階建て （延床面積 約 5,000 m ² ） 屋外階段改築工事 附属建物増築工事
入 札 方 式	条件付き一般競争入札 総合評価落札方式（簡易型 A タイプ） この入札は、入札価格と入札価格以外の技術的な要素を総合的に評価する総合評価落札方式による。
予 定 価 格	226,800,000 円 （消費税及び地方消費税額を含まない。）
審 査 基 準 日	入札参加資格の審査は、平成 30 年 7 月 23 日現在の事実をもって行うものとする。
入 札 参 加 形 態	特定建設工事共同企業体（2 事業者で結成したもので、共同施工方式によるもの。以下「共同企業体」という。）

入札	地域	主たる営業所が富山市の区域内にあること。
	業種	建築
参加資格	代表構成員の要件	<p>1 入札参加資格決定通知書で通知された建築工事の総合点数が945点以上であること。</p> <p>2 建築一式工事に係る特定建設業の許可を受けている者であること。</p> <p>3 1級建築士又は1級建築施工管理技士の資格を有し、かつ、監理技術者（監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者をいう。）の資格を有する者（以下「1級建築士等」という。）を主任（監理）技術者として配置できること。ただし、契約金額が7,000万円以上となる場合は、専任で配置することとし、その配置技術者は、建設業法第7条第2号及び第15条第2号に規定する営業所ごとに専任で配置する技術者（以下「営業所専任技術者」といい、当該工事の業種以外の業種の営業所専任技術者を含む。）でないこと。</p> <p>4 仮契約時において、3の前段の配置技術者は他の工事の専任技術者でないこととし、また、3のただし書に規定する配置技術者は他の工事に配置されている者でないこと。</p> <p>5 平成15年4月1日以降に官公庁等発注の建築一式工事の元請として、この工事の予定価格の3割以上の金額の施工実績があること。</p>
	その他構成員の要件	<p>1 入札参加資格決定通知書で通知された建築工事の総合点数が620点以上であること。</p> <p>2 2級建築士又は2級建築施工管理技士（建築）と同等以上の資格を有する者（以下「2級建築士等」という。）を主任技術者として配置できること。た</p>

	<p>だし、契約金額が7,000万円以上となる場合は、専任で配置することとし、その配置技術者は、営業所専任技術者でないこと。</p> <p>3 仮契約時において、2の前段の配置技術者は他の工事の専任技術者でないこととし、また、2のただし書に規定する配置技術者は他の工事に配置されている者でないこと。</p> <p>4 平成15年4月1日以降に官公庁等発注の建築一式工事を元請として施工した実績があること。</p>
調査基準 価格を下 回る価格 で契約を 締結する 場合の配 置技術者	<p>1 契約金額が7,000万円未満の場合 代表構成員は、1級建築士等を、その他構成員は、2級建築士等を専任で配置することとし、いずれの配置技術者も、営業所専任技術者でないこと。</p> <p>2 契約金額が7,000万円以上の場合 代表構成員は、1級建築士等を、その他構成員は、2級建築士等を、さらに、構成員のいずれかから1級建築士等を専任で配置することとし、いずれの配置技術者も、営業所専任技術者でないこと。</p>
共同企業 体の結成 に関する 留意事項	<p>次の各号の全ての要件を満たすこと。</p> <p>(1) 構成員は、この工事について他の共同企業体の構成員でないこと。</p> <p>(2) 代表構成員は、構成員中最大の出資比率を有するものであること。</p> <p>(3) 構成員の出資比率がそれぞれ30パーセント以上であること。</p>
その他	<p>水橋西部小学校耐震補強設備工事の入札の落札者（共同企業体の構成員を含む。以下同じ。）は、この入札の落札者となることができない。</p>
入札及び契約 を担当する課	<p>富山市財務部契約課 FAX番号076-431-7665</p>

契約条項等の 閲覧期間	平成30年7月9日から同月23日まで (日曜日、土曜日及び休日を除く。)																		
設計図書に対 する質問期間	平成30年7月9日から同月17日まで																		
質問に対する 回答期限	平成30年7月19日																		
総合評価落札 方式に関する 事項	<p>(1) 総合評価の方法</p> <p>ア 総合評価の方法は、次の式により算出して得られる数値(以下「評価値」という。)をもって行うものとする。</p> $\text{評価値} = \text{技術評価点} \div \text{入札価格}$ $= (\text{標準点} + \text{技術加算点}) \div \text{入札価格}$ <p>(注) 入札価格の単位は、100万円とし、評価値の有効数字は、5桁(6桁目の数字を四捨五入)とする。</p> <p>イ 標準点とは、100点を満点とし、要求する要件を最低限満たしている技術提案等について与える点数をいう。</p> <p>ウ 技術加算点とは、20点を満点とし、(2)の評価項目及び評価基準により算出される点数の合計(140点満点)を、次の式により20点満点に換算した点数をいう。なお、技術加算点は、小数第三位を四捨五入し、小数第二位止めとする。</p> $\text{技術加算点} = \text{各企業の点数} \times \text{技術加算点の満点} \div \text{配点点数の満点}$ <p>(2) 評価項目及び評価基準</p> <p>ア 簡易な施工計画</p> <table border="1" data-bbox="497 1872 1417 2000"> <thead> <tr> <th>課 題</th> <th>優</th> <th>標準</th> <th>不可</th> <th>配点</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>簡易な 工程計画表の作成</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>10点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>簡易な 近隣地域への工事車両の通行に関する留意点</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	課 題	優	標準	不可	配点	備 考	簡易な 工程計画表の作成	10	5	0	10点		簡易な 近隣地域への工事車両の通行に関する留意点					
課 題	優	標準	不可	配点	備 考														
簡易な 工程計画表の作成	10	5	0	10点															
簡易な 近隣地域への工事車両の通行に関する留意点																			

施工計画	コンクリート工事の品質確保に関する留意点	10 点/項目	5 点/項目	0 点/項目	40点	4項目×10点=40点
	現場内で発生する騒音・粉じんの抑制に関する留意点（2項目）					
配点計					50点	

イ 企業の施工能力

評価項目	評価内容	評価基準	配点	備考
企業の施工能力	施工実績 過去一定期間の建築工事の実績の有無 (市発注工事)	あり	10点	代表構成員の施工実績の有無について評価する。 (1) 一定期間とは平成26年4月1日から申請日までの期間をいう。 (2) 工事の実績の有無は、一定期間に完成した工事の有無とする。 (3) 契約額が300万円未満の工事は、実績と認めない。
		なし	0点	
企業の施工能力	工事成績 過去一定期間の工事成績評定点の平均点(注1) (市発注工事)	80点以上	15点	構成員のそれぞれが施工した下記工事の全ての工事成績の平均点を対象とする。 平成26年度から平成30年度の直近四半期まで(平成30年4月1日から平成30年6月30日までの間)の建築工事の工事成績を平均化したものとする。
		80点未満 75点以上	10点	
		75点未満 70点以上	5点	
		70点未満	0点	
企業の施工能力	優良表彰 過去一定期間に、同種の優良工事表彰の有無	知事賞・部長賞・最優秀賞	10点	構成員それぞれの評価点を単純平均した点数を加点する。 建築工事に関して、平成28年度又は平成29年度に富山県建設優良工事等の表彰(注2)を受けたことがあるものとする。 (ただし、最優秀賞、優秀賞及び良賞は、富山市内で施工された工事に限る。)
		優秀賞・良賞	5点	
		なし	0点	
配点計			35点	

注1 工事成績評定点の平均点は、小数第一位を四捨五入して得られる整数により加点する。

注2 富山県建設優良工事等の表彰とは、富山県建設優良工事(土木部・農林水産部)、富山土木センター管内優良土木工事、立山土木事務所管内優良土木工事又は富山農林振興センターの表彰である。

ウ 配置予定技術者

評価項目	評価内容	評価基準	配点	備考
配置予定技術者の能力	施工実績 主任(監理)技術者としての過去一定期間の同種工事の実績の有無 (市発注工事)	あり	10点	代表構成員の配置予定技術者の施工実績の有無について評価する。 (1) 一定期間とは平成26年4月1日から申請日までの期間をいう。 (2) 工事の実績の有無は、一定期間に完成した工事の有無とする。 (3) 契約額が300万円未満の工事は、実績と認めない。 (4) 低入札に伴う担当技術者としての工事実績は対象外とする。
		なし	0点	
配置予定技術者の能力	工事成績 主任(監理)技術者としての過去一定期間の同種工事の成績評定点の平均点(注1)	75点以上	10点	代表構成員の配置予定技術者が、主任(監理)技術者として施工した工事成績の平均点。 (1) 平成26年度から平成30年度の直近四半期まで(平成30年
		75点未満 70点以上	5点	

) (市発注工事)	70点未満	0点	4月1日から平成30年6月30日までの間の建築工事の工事成績を平均したものとす。 (2) 低入札に伴う担当技術者としての工事実績は対象外とする。
主任(監理)技術者の保有する資格		1級国家資格者又は技術士	10点	代表構成員の配置予定技術者について評価する。 1級国家資格者と同等の能力を有すると認められるもの(国土交通大臣特別認定者)を含む。
		上記資格なし	0点	
配点計			30点	

注1 工事成績評定点の平均点は、小数第一位を四捨五入して得られる整数により加点する。

※申請時において、配置予定技術者を特定できない場合は、複数の技術者について様式4及び様式5の提出を認める。この場合、各評価項目の合計点数が最も低い者の合計点数をもって配点する。

エ 企業の地域性・社会性

評価項目	評価内容	評価基準	配点	備考
企業の地域性	災害協定への参加の有無	あり	10点	構成員それぞれの評価点を単純平均した点数を加点する。 富山市と「災害時における応急対策業務に関する協定」等を締結している欄外に記載の協会等の会員であること。
		なし	0点	
チーム富山市・社会性	温暖化防止に取り組む「チーム富山市」の参加	参加	5点	構成員それぞれの評価点を単純平均した点数を加点する。 富山市環境部環境政策課がCO2削減の施策として企画している「チーム富山市」への参加の有無
		不参加	0点	
応急危険判定士		あり	10点	構成員それぞれの評価点を単純平均した点数を加点する。 県主催の講習会に参加した証明の有無
		なし	0点	
配点計			25点	

- ・災害時における応急対策業務に関する協定(富山市建設業協会)
- ・災害時における応急活動の協力に関する協定(富山市管工事(協))
- ・大規模災害における建築物等の解体撤去の実施に関する協定((社)富山県構造物解体協会)
- ・災害時における応急対策業務に関する協定(富山市電業協会)
- ・災害時における応急対策業務に関する協定((社)斜面防災対策技術協会富山支部)
- ・災害時における応急対策業務に関する協定(富山県地質調査業協会)
- ・災害時における応急対策業務に関する協定(富山造園業協同組合)
- ・災害時等における廃棄物の処理に関する協定(富山市一般廃棄物収集運搬業協会)
- ・災害時における応急対策業務に関する協定(富山県電気工事工業組合)

提出書類

入札の際、建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項について4(1)ア、イ、ウ、エ及びオに掲げる提出書類のほか、富山市公共工事総合評価落札方式試行要領の技術資料様式第2号の1、第2号の2、第3号(構成員ごとに作成し

	<p>たもの）、第4号及び第5号に表紙（技術資料様式第6号）をつけて、電子入札システムで提出すること。</p> <p>※技術資料様式第3号及び技術資料様式第4号の「施工実績」について、CORINSに未登録の場合は、契約書等の写しを入札書の受付締切日時までに、持参又はFAXで入札及び契約を担当する課へ提出すること。</p> <p>※技術資料様式第3号の「応急危険度判定士」については、認定証の写しを入札書の受付締切日時までに、持参又はFAXで入札及び契約を担当する課へ提出すること。</p> <p>※使用印鑑届兼電子入札用委任状を入札書の受付締切日時までにファクシミリ等により入札及び契約を担当する課へ提出しなければならない。</p>
入札の方法	富山市電子入札システムによる電子入札
入札書の受付締切日時	平成30年7月23日午後5時00分
開札日時及び場所	平成30年7月24日午前9時30分から 富山市役所東館4階入札室
仮契約	<p>落札決定の通知を受けた日から起算して7日以内（日曜日、土曜日及び休日を除く。）に、契約書案による仮契約書を作成し、仮契約を締結しなければならない。</p> <p>なお、この工事の契約締結については、事前に富山市議会の議決を要するので、当該仮契約は、富山市議会でこの工事の請負契約の締結に係る議案が議決又は富山市長の専決処分されたときに本契約となる。ただし、市は、当該議案が富山市議会で議決又は富山市長に専決処分されなかった場合でも、仮契約の相手方に対していかなる責任も負わない。</p>
調査基準価格	有（失格基準を適用する。）

<p>落札者の決定方法</p>	<p>(1) 落札者は、次の要件を満たす入札参加者のうち、評価値が最も高い者とする。</p> <p>ア 入札価格が予定価格を超えていないこと。</p> <p>イ 評価値が、次の式により算出して得られる基準評価値を下回っていないこと。</p> <p style="text-align: center;">基準評価値 = 100点(標準点) ÷ 予定価格 (単位: 百万円)</p> <p>(2) 評価値の最も高い者が2者以上あるときは、入札価格が低い者を落札者とする。</p> <p>(3) 落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回る場合には(1)及び(2)の規定にかかわらず、富山市低入札価格調査制度実施要領に基づく審査を行い、落札者を決定する。</p> <p>(4) 総合評価方式の試行対象工事であるこの入札については、入札心得のうち、落札者の決定に関する規定は、適用しない。</p>
<p>工事代金支払条件</p>	<p>前金払 有</p> <p>部分払 有</p>
<p>その他</p>	<p>(1) 入札参加申請書その他の入札に参加するに当たって提出を求める書類(以下「申請書等」という。)の作成に要する費用は、申請者の負担とする。</p> <p>(2) 提出された申請書等は、当該工事に係る入札以外の目的には使用しない。</p> <p>(3) 提出された申請書等は、返却しない。申請書等の差替えは認めない。</p> <p>(4) 落札の決定後この工事の請負契約に係る議案の議決又は富山市長の専決処分があるまでの間に、当該落札者が建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項について</p>

1 の各号並びにこの入札公告に掲げる入札参加資格の要件を満たさなくなつたときは、当該仮契約を締結しないことがあり、又は仮契約を締結しているときは、これを解除することがある。

水橋西部小学校耐震補強主体工事仕様書
（「簡易な施工計画」の課題の趣旨、留意事項等）

○総合評価方式に関する事項

(1) 「簡易な施工計画」における課題の設定の趣旨、留意事項等

ア 課題

- | |
|--|
| ①工程計画表の作成
②近隣地域への工事車両の通行に関する留意点
③コンクリート工事の品質確保に関する留意点
④現場内で発生する騒音・粉じんの抑制に関する留意点 |
|--|

イ 課題設定の趣旨

① 工程計画表の作成

- ・ 工事は、既存校舎の一部を使用しながらの工事のため、工事エリアを3工区に分けて順次、施工・引き渡しを行う必要がある。工事エリア毎に既存仕上げ材の解体・撤去工事、耐震補強工事、仕上げ工事等がありその施工順序および引き渡し時期を考慮した計画的な工事計画書を作成し、適正な工程管理を行うことが重要である。

② 近隣地域への工事車両の通行に関する留意点

- ・ 本敷地は閑静な住宅地に立地しており、工事車両の通行を想定している南側道路（水橋辻ヶ堂新道1号線）は児童の通学路となっている。工事車両の経路と通学路が重なることが懸念されることから工事車両の通行に関する安全対策が重要である。

③ コンクリート工事の品質確保に関する留意点

- ・ 所定の耐震性能を図るためにはコンクリート躯体の品質管理が重要である。特に本工事においては耐震補強工事である事から耐震ブレース設置工程における、無収縮モルタル圧入時の品質管理方法への配慮が重要である。

④ 現場内で発生する騒音・粉じんの抑制に関する留意点

- ・ 校舎の一部を使用しながらの施工となるため、授業や給食等の学校運営への影響が懸念されることから工事に伴い発生する騒音及び粉じん、それぞれについて既存校舎に対する配慮が課題である。

ウ 記載にあたっての前提条件

① 工程計画表の作成

- ・ 本工事全体の工程表を設計書の工事種別区分に従って作成すること。
- ・ 工事エリアの区分けは設計図（A-00,A-76,A-77）を参照し、区分けの変更は不可とする。

- ・施工順序については1期工事、2期工事、3期工事のエリア順に施工する。
- ・平成30年10月中は準備期間とし、現場への乗り入れは11月からとすること。
- ・給食室の構造スリット工事は平成31年夏休み期間中とし、平成31年8月20日から給食室が使用開始できるよう配慮すること。
- ・各工事エリアの引き渡し期間は下記を条件とする。
 - ・1期工事エリアは平成30年12月～平成31年2月下旬の間とする。
 - ・2期工事エリアは、平成31年7月末までとする。
 - ・工事全体としては、平成32年1月17日までとする。

②近隣地域への工事車両の通行に関する留意点

- ・工事車両の主たる経路となる敷地南側道路の幅員は約6.0mで、東西から児童が通う通学路となっている。
- ・工事車両の主たる搬入路は校舎正面となる南側入り口を想定している。
- ・工事期間中、児童は敷地東側道路より仮設校舎に設ける昇降口へ通学することとなる。
- ・ただし、金銭的負担が大きくなるような交通誘導員の過剰な増員の提案は評価しない。

③コンクリート工事の品質確保に関する留意点

- ・耐震ブレース設置工程において、無収縮モルタルの圧入時に空隙等の施工不良が生じると所定の耐震性能が発揮されないため、圧入時の施工管理について配慮が必要となる。
- ・コンクリート等の品質を低下させる恐れのある提案は評価しない。

⑤ 現場内で発生する騒音・粉じんの抑制に関する留意点

- ・工事は3工区に分けて順次施工する計画を想定しており、その間、校舎の一部を使用しながらの工事となり、工事期間中も校舎内では授業等が行われる。また、工事エリアに近接する給食室においても調理等が行われることから、工事に伴い発生する騒音・粉じんの発生抑制について既存校舎に対する対策がそれぞれ求められる。
- ・工事期間中の仮設間仕切り設置位置はA-76、A-77図に示す。

エ 各課題に対する回答数及び配点

課 題	回答数		配 点	
①工程計画表の作成	1項目		10点	
②近隣地域への工事車両の通行に関する留意点	1項目	4項目	4項目点×10点 =40点	40点
③コンクリート工事の品質確保に関する留意点	1項目			
④現場内で発生する騒音・粉じんの抑制に関する留意点	2項目			

オ 記載にあたっての留意点

- ・②～③の課題は、ひとつの課題に対して回答する項目数は1項目、④の課題に対しては

騒音対策・粉じん対策について各1項目とし、合計2項目回答すること。

- ・②～④の課題の回答数は上記項目を限度とし、改題に対して指定した項目数を超える回答があった場合は、すべてを無効とする。
- ・②～④の課題は各項目の記載にあたっては、箇条書きで簡潔にまとめること。
- ・様式については、次のとおりとする。

工程計画表（技術資料様式第2号の2）

②～④（技術資料様式第2号の1）

カ 落札者決定基準

①配点及び加点方法

判定	項目ごとの配点	配点の合計	
優	10点	5個×10点	50点
標準	5点		
不可	0点		

②評価基準

課題	評価基準	
①工程計画表の作成	各工事の特性、施工順序、課題が工事エリア毎に整理され適当であり、それらを考慮した計画工程であること。	優
		標準
		不可
②近隣地域への工事車両の通行に関する留意点	工事車両の通行について、現地の環境条件（地形、環境、地域特性）を踏まえ、児童や近隣地域への安全対策が効果的であり具体的に提案されていること。	優
		標準
		不可
③コンクリート工事の品質確保に関する留意点	鉄骨ブレース設置時における無収縮モルタル圧入時の施工管理方法について、具体的かつ効果的であること。	優
		標準
		不可
④現場内で発生する騒音・粉じんの抑制に関する留意点	施工方法・管理方法が本工事の条件（工事内容、環境、既存校舎の位置関係）を踏まえて、既存校舎での授業・給食等の学校運営を配慮した効果的な提案がされていること。	優
		標準
		不可

※金銭的負担の大きい物理的対策等による工夫については、評価しないことを原則とする。

(2) 総合評価方式に係る事項に関する質問及び回答

ア 質問の受付期間及び回答 公告のとおり

イ 当該質問及び回答が他の者に影響を及ぼすと認めるときは、その概要を富山市財務部
契約課ホームページにて公表する。

簡易な施工計画

(施工上の課題に対する技術的所見)

工事名: _____

共同企業体名: _____

■施工上の課題	①近隣地域への工事車両の通行に関する留意点 ②コンクリート工事の品質確保に関する留意点 ③現場内で発生する騒音・粉じんの抑制に関する留意点(2項目)
---------	--

項目(課題)	具体的な施工計画

注) 1 簡易な施工計画は本様式を用いて、1枚で簡潔に記述してください。
2 必要に応じて構造図等を添付してください(枚数制限はありません。)
(構造図等を添付される場合の提出方法は、事前に富山市契約課に問い合わせしてください。)

企業の施工能力及び地域性・社会性(建築工事)

工事名: _____ 会社名: _____

同種工事の施工実績	工 事 名		
	発 注 機 関 名		
	施 工 場 所		
	工 期		
	契 約 金 額 (円)		
	受注形態	単体・共同企業体の別	
		出 資 比 率	
	工 事 概 要		
CORINS登録の有無		有(CORINS登録番号) ・ 無	

優良表彰	富山県建設優良工事等の表彰の有無	有(受賞年度・賞名・工事名) ・ 無
------	------------------	--------------------

災害協力	該当する場合は、○印欄に○を記入してください。	富山市と「災害時における応急対策業務に関する協定」等を締結している協会等(富山市建設業協会、富山市管工事協同組合、富山県構造物解体協会、富山市電業協会、斜面防災対策技術協会富山支部、富山県地質調査業協会、富山造園業協同組合、富山市一般廃棄物収集運搬業協会、富山県電気工事工業組合)の会員であること。	10	
------	-------------------------	---	----	--

チーム富山市	該当する場合は、○印欄に○を記入してください。	富山市環境部環境政策課がCO2削減の施策として企画している「チーム富山市」に参加していること。	5	
--------	-------------------------	---	---	--

応急危険度判定士	該当する場合は、○印欄に○を記入してください。	被災した市町村の要請を受け、ボランティアで建築物の被災状況の応急危険度判定を行う建築士等である「応急危険度判定士」として、富山県知事の認定を受けていること。	10	
----------	-------------------------	--	----	--

- 注) 1 契約金額については、最終請負金額(税込み)を記載してください。
 2 施工実績工事の内容はCORINSにて確認しますが、CORINSに未登録の場合は、契約書、一般図等、施行実績工事の内容が的確に判断できる必要最小限度の資料を、入札書の受付締切日までに、持参又はFAXで提出してください。 FAX:076-431-7665
 3 「応急危険度判定士」については、認定証の写しを、入札書の受付締切日時までに、持参又はFAXで提出してください。 FAX:076-431-7665

配置予定技術者の能力

工事名: _____

共同企業体名: _____

配置予定技術者の 従事役職・氏名		〇〇技術者 〇〇 〇〇
法令による 資格	資格名	
	取得年月日	
	登録番号	
同種工事の 施工実績	工事名	
	発注機関名	
	施工場所	
	工期	
	契約金額(円)	
	受注形態	単体/JV
	従事役職	主任技術者、監理技術者等
	工事概要	
	CORINS登録の有無	有(CORINS登録番号) ・ 無

- 注)
- 1 法令による資格欄には、総合評価で評価される一級国家資格又は技術士の資格について記載してください。
 - 2 資格者証の写しの添付は、必要ありません。
 - 3 施工実績工事の内容はCORINSにて確認しますが、CORINSに未登録の場合は、契約書、一般図等、施行実績工事の内容が的確に判断できる必要最小限度の資料を、入札書の受付締切日時までに、持参又はFAXで提出してください。 FAX:076-431-7665
 - 4 簡易型Bの場合、「同種工事の施工実績」については、記入する必要はありません。
 - 5 申請時において、配置予定技術者を特定できない場合は、複数の技術者について提出を認めます。この場合、各評価項目の合計点数が最も低い者の合計点数をもって配点します。
 - 6 低入札に伴う担当技術者(追加配置技術者)としての工事实績は、対象外とします。

技術資料 様式第6号

平成 年 月 日

(宛先) 富 山 市 長

共同企業体の名称

共同企業体の代表者

住 所
商号又は名
代表者氏名

下記工事の技術提案資料を提出します。なお、添付の資料の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

工 事 番 号 :

工 事 名 :